

# ご意見をお待ちしております!

## 「ちちぶ環境基本計画」策定

ちちぶ圏域(秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町)では、様々な分野において連携・協働することから、「ちちぶ定住自立圏構想」に基づき、ちちぶ環境基本計画の策定を進めています。

環境施策を実施するうえで基本となるこの計画を、実効あるより良いものとするため、皆さんからご意見を募集します。

**募集期間** 9月26日(水)~10月26日(金)  
**公表場所** 町ホームページ・役場(町民生活課窓口)  
**提出方法** 電子メール、FAX、郵送  
環境衛生担当メールアドレス：  
kankyo@town.minano.saitama.jp  
FAX：62-2791  
郵送：369-1492(役場固有の郵便番号のため、住所は不要です。)  
皆野町役場 町民生活課環境衛生担当

### 意見の取り扱いについて

- ・提出されたご意見を考慮し、計画策定の参考とさせていただきます。
- ・住所、氏名を公表することはありません。
- ・個々のご意見に対する回答は行いません。
- ・寄せられたご意見は、町ホームページで公表する場合があります。



問合せ 町民生活課環境衛生担当 ☎62-1232

## 保険証更新

国民健康保険の「保険証」の有効期限は9月30日です。新しい保険証は、9月下旬に各世帯へ郵送しますので、保険証が届きましたら古い保険証は町民生活課の窓口へお返しいただくか、こまかく破いて処分してください。なお、10月になっても保険証が届かない場合はご連絡ください。

## 保険税を納めていない方には 次のような措置が実施されます

- 1 督促を受けたり、延滞金が加算されます。
- 2 有効期間の短い「短期被保険者証」を交付する場合があります。これは有効期間が通常より短い保険証で、期限が切れるたびに、その都度新しい保険証の交付を受けることになり、保険税の納付を求められます。
- 3 納期限から1年間滞納すると、保険証のかわりに「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。これは、国保の資格があることを証明するだけですので、医療費は、いったん全額を支払うことになります。
- 4 療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの国保給付の全部または一部を滞納保険税にあてることになります。

このように、保険税を納めないでいると滞納分の保険税をあとでまとめて支払うことになったり、病気やケガをしたときの医療費が、全額自己負担になるなどの厳しい措置がとられることになります。

※ 離職・災害などにより生活が著しく困難となった方は、申請により減免が受けられる場合もあります。

### 問合せ

(資格に関すること) 町民生活課保険年金担当 ☎62-1232  
(国保税に関すること) 税務課課税・収納担当 ☎62-1461